

国際人道法としての核兵器禁止提案

広瀬 訓

2010年のNPT再検討会議の最終文書の採択以来、核兵器と国際人道法の関係をめぐる議論が注目を集めており、今年の国連総会第一委員会でも話題になった。もちろん核兵器の非人道性を指摘する声は新しいものではないし、1996年の核兵器の合法性に関する国際司法裁判所の勧告的意見でも、核兵器の使用が国際人道法の原則と基本的には両立しない旨は指摘されている。しかし、レベッカ・ジョンソン博士に代表される、「国際人道法としての核兵器禁止法」を提唱する人々は、核軍縮に対するアプローチの方向性を根本的に見直そうとする、いわゆる「核軍縮におけるパラダイムの転換」を主張していると言えるだろう。

もちろん「国際人道法」自体、基本的な枠組みこそ国際的に合意されていると言っても良いだろうが、詳細について、あるいはその根本的な性格に関しても、必ずしも国際的に完全な合意が成立しているとは言いえない側面もある。さらに、「人道」という名称とは裏腹に、その主要な部分は、かつて「戦争法」あるいは「武力紛争法」と呼ばれていた、武力行使を前提としての、武力衝突における具体的な戦闘方法に関する規制であり、およそ一般的な「人道」のイメージとは程遠いものである。核兵器の使用がいかに非人道的な結果をもたらすことが予想されるとはいえ、少なくとも現在の国際法の規定に照らせば、明文で核兵器を禁止する条項は非核兵器地帯条約のように地域的には成立している、世界的にはまだ存在せず、ただちに核兵器が国際人道法違反であると断定できないのが実際である。また、核兵器の使用が国際人道法違反かどうかを判断するためには、現状では具体的に核兵器が使用された状況とその結果を照らし合わせて妥当性を検討するしかなく、核兵器の使用を未然に防ぐという意味では、とても十分とは言えないのである。

それではどうやって国際人道法を核兵器の廃絶に使うというのだろうか。それは、国際人道法の履行のメカニズムを用いて核兵器禁止条約を作ろうというのが、ジョンソン博士達の提案である。国際人道法、特に武力紛争時における人権の保護に関する条約は、「人間の尊厳の確保」という、国際的に共通の目的を達成するために作られた協定という性格が強い。そのため、仮に条約違反を行う国があった場合、ただちにそれが条約をきちんと守っている他の国に実質的な不利益をもたらすとは考え難いのである。人権に関する多くの条約では、国によって、その条約の目標をどこまで達成しているか、ばらつきが発生していることも多い。一般的な人権条約の場合、各国が条約の目標の達成度や、目標達成のために進めている政策を定期的に報告し、必要があれば国際的な視察が行われたり、重大な違反がある場合は、国際的に指摘を受けたりするシステムとなっている。目標の達成が不十分だったり、進展が遅い場合は、国際的に、あるいは個別に支援を受けたり、国際的に勧告を受けるなどしながら、目標達成のための努力を継続することが求められるのである。

軍縮条約の場合、核不拡散条約(NPT)の国際原子力機関(IAEA)による保証措置や包括的核実験禁止条約(CTBT)の国際的なモニタリングネットワークのように、各国が条約をきちんと守っているかどうか、厳重に監視する検証制度が導入される場合が多い。これは、軍縮条約は、各国間のバランスの上に成立するものであり、ある国が条約に違反し、密かに規制されている兵器を開発、製造、購入、保有した場合、それは条約を守り、軍備を制限している他の国を、軍事的に不利な立場に追いやることになり、「いざ戦争となれば、条約違反をした国が有利になり、真面目に条約を守った国の安全が脅かされる」という極めて不公正で深刻な事態が生じると考えられているからである。つまり、軍縮条約は、「ギブ・アンド・テイク」であって、一方の得は、他方の損になるという発想で成立しているために、すべての国が厳格に義務を果たすように要求されるものであり、最終的にすべての国が目標に近づいていけばよいという人権条約などとは性格が異なると考えられてきたのである。



(レベッカ・ジョンソン博士)

ジョンソン博士達の提案は、核兵器廃絶のための条約を、従来のように軍縮条約として考えるのではなく、「核兵器廃絶」を、国際社会全体に共通する目標ととらえ、各国が個別あるいは共同で達成するために、人権・人道条約の枠組みを使って条約を作成してはどうかというものである。この場合、NPTやCTBTと違い、条約の実施を監視する国際的な検証制度や実施のための細かい手順は必ずしも条約で規定する必要はないとも言える。要するに核兵器廃絶という国際的な目標さえしっかり規定されれば、とりえず良いのである。果たしてこのような条約にどれだけ実効性があるのか、疑問も残るだろう。また、従来からの軍事力のバランスに基づく安全保障という概念からかけ離れた内容の核兵器禁止条約に各国が本当に納得するかどうかはわからない。しかし、少なくとも、このような人権・人道法の枠組みを使った核兵器禁止条約が成立すれば、核兵器の存在は、「近い将来条約に基づいて是正されなければならない違法な状態」となり、現実の核兵器廃絶へ向けての有力な足がかりとなることは間違いない。

(ひろせ さとし、RECNA副センター長)

以下、設置検討委員会答申答に書かれた核兵器廃絶研究センターの設置理念である。

「ナガサキ・ヒロシマの被爆から66年を経てなお核兵器の廃絶と平和の実現は人類の悲願であり続けている。その中で世界唯一の被爆医学部を創基に持つ長崎大学として「核なき世界の実現」は大学の存在意義の根源に関わるものと認識する。

長崎のヒバクシャや市民の核兵器廃絶の想いはオバマ大統領のプラハ演説の全世界に与えたインパクトを背景に、国境をこえて確実に世界共通の目標となった。しかし、達成のための道筋の選択をめぐって核保有国と非保有国の間に厳しい対立があり、いまだ核兵器廃絶実現への確かな光は見えていない。一方で、無比の存在感と説得力をもって、核兵器廃絶の主張の最先頭に立ち続けておられるヒバクシャの高齢化が進んでいる。今こそ、被ばく地に存し、被ばくを実体験したアカデミアとして、長崎大学はナガサキ・ヒロシマを現代史の潮流の中で再度位置づけなおし、学問的調査・分析を通して、核兵器廃絶に向けた政策提言を世界へ発信する必要がある。そのような研究活動の拠点として「核兵器廃絶研究センター」(以下「センター」)を長崎大学学内共同教育研究施設として創設する。長崎大学はセンターを被爆都市・被爆県としての長崎市及び長崎県との強固な連携の下に創設、運営するものとし、核兵器廃絶を願う一般市民のシンクタンクとして位置づける。

政治的立場をこえて市民が集い、大学教員や学生とともに学び、議論し、発信する、そのような地域に開かれた大学のシンボルとしての発展を期す。」

答申後、委員会は答申を受けた片峰茂学長の指示により長崎大学核兵器廃絶研究センター(仮称)設置準備委員会へと移行し、センターの研究業務内容、教員の人選などの具体的な検討が開始された。

このセンターを担う人材については「国際的に活躍しており、核兵器廃絶の方策の理論的構築、ネットワーク構築が可能」で「長崎からの国際的情報発信と共に政策提言」ができて、「実際に核兵器廃絶を前進させる」ことに貢献でき、できれば「長崎の被爆者や市民の信頼の厚い研究者」という観点でスタッフの人選を行った。英語での授業、情報発信、ネットワーク作りも当然持つべき能力と考えた。

ハードルの極めて高い選考の基準であったがセンター長に梅林宏道氏を教授で迎え、宮崎公立大学教授の広瀬訓氏を副センター長(教授)で、さらに中村桂子氏を准教授に、学内からは専任で医学部原爆後障害医療研究所の三根真理子准教授を教授で、兼任教員として環境科学部の姫野順一教授(図書館長・環境科学部)、全炳徳教授(教育学部)をお迎えすることが固まった。RECNA発足に大きな貢献をされた土山秀夫氏(長崎大学元学長)、黒澤満氏(大阪女子学院大学教授、日本軍縮学会理事長)を顧問として迎え、朝長万左男長崎大学名誉教授(原爆病院長)を客員教授、外務省から西田充客員准教授(外務省総合外交政策局軍備管理・軍縮課、軍縮不拡散専門官)の10名でスタートをすることとなった。

梅林宏道氏は世界的に有名な核軍縮に関するNGOであるピースデポの創設者であり、元代表。中村桂子氏も同NGOの現事務局長であった。中村桂子氏は軍縮研究で有名な米国のモンレ大学院で学び、ピースデポの活動を通じて核軍縮研究者に幅広いコネクションを持つ気鋭の若手研究者である。広瀬訓氏は国際連合のフィリピン事務所や外務省のジュネーブ軍縮会議日本政府代表部での勤務経験を持つ国際法の専門家であり、実務経験を持つ研究者である。「現場に強い・危機に強い・行動する長崎大学」にふさわしい陣容となった。

陣容は揃ったが、学内に4月以降しか専任教員のいない中での新

組織立ち上げはなかなか大変な作業だった。

また4月1日発足に向けて地元紙をはじめマスコミの期待は予想以上であった。ことあるごとに取り上げて頂き、4月1日発足時には、活動を直ちに始める以外に、地元紙の期待を裏切らない方策はないかのように思われた。ホームページは4月1日にアップすることに決定した。それまでにホームページデザイン、内容の構築、そしてロゴマークの決定等々、ホームページ一つとっても、前職を辞して赴任してくる教員団との連絡を取りながらの準備となった。私の発する無理難題を承知で支えて頂いた本学事務組織の働きは素晴らしいものがあった。特に本組織の事務担当として指名された学術情報部学術情報管理課はこれまで図書館業務と図書館からの情報発信を担当してきたが故に、学内組織の起ち上げ、人事から予算まで幅の広い業務の統括など、気の遠くなるような未知の分野であったに違いない。

RECNAのロゴの制作は梅林宏道氏の旧知のデザイナーに依頼し、破格の値段で考案して頂いた。このロゴは平和祈念像をモチーフにしたものだったので、広報戦略本部の深尾典男本部長が彫塑家の故北村西望氏による平和祈念像を意匠の核として使用するために、北村西望氏のご長男である故北村治禧氏の奥さまの北村路子氏を東京の自宅に訪ねた。核兵器廃絶研究センター設立には、核兵器廃絶を希求する長崎の思いがこもっており、世界に向けてその思いを伝えるためのロゴとして使わせていただきたい旨をご説明し、ご快諾いただいた。

7月に長崎新聞の峠憲治氏を客員教授として迎えたが、氏は長崎新聞の紙面の中にRECNA通信と言うコラムを起ち上げられて、市民への情報発信を早速開始された。

4月以降のRECNAのウイーンでのNPT準備会議の情報発信、CTBTO事務局長の長崎大学での学生への講演、急速に充実し成長し続ける情報満載のホームページ、RECNAサポーターと言う学生・市民組織の発足、教養教育のモジュール講義「核兵器のない世界を目指して」開講、12月には元米大統領特別補佐官らを長崎大学へ招いての学生・市民向け講演会と国際会議「北東アジア非核兵器地帯の実現-新しいアプローチの可能性」の開催と獅子奮迅の活躍が続いている。今後の更なる発展を大いに期待したい。

(しらべ すずむ、長崎大学理事)

※前号(第1巻第2号)に掲載されました「RECNAはこうして生まれた設立に至る経緯(その1)」の文中に「民間の長崎平和文化研究所が開所された」という記述がありましたが、これは「民間の長崎平和研究所(2010年度閉所)」の誤りでした。関係者の皆様、とりわけ長崎総合科学大学平和文化研究所の方々にはご迷惑をおかけいたしました。謹んでお詫び申し上げますと共に訂正させていただきます。



(核兵器廃絶研究センター)

核兵器をめぐる国際的な議論の「定点観測」として、RECNAは2012年秋、核不拡散条約(NPT)再検討会議、ジュネーブ軍縮会議(CD)に続き、国連総会第1委員会のモニターをスタートさせた。詳しい分析や関連文書の日本語訳は、RECNAホームページの「UNブログ」(<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/unblog>)をご参照いただくとし、ここでは第1委員会の若干のポイントを紹介したい。

第67回国連総会第1委員会は、2012年10月8日から11月7日にかけて、ニューヨーク国連本部で開催され、議長をインドネシアのデスラ・ペルカヤ大使が務めた。第1委員会は国連総会の6つの委員会の一つであり、軍縮及び国際安全保障にかかわる多様な問題を取り扱う場である。会期中の大まかな流れは、①一般演説(各国がそれぞれの基本的姿勢を表明する)、②テーマ別討論(「核兵器」「他の大量破壊兵器」「宇宙」「通常兵器」「地域的な軍縮及び安全保障」「他の軍縮措置及び国際安全保障」「軍縮機構」のテーマ別に議論が行われる)と決議案提出・討議、③決議案採決、と続く。第1委員会を通過した決議案は、約一か月後の国連総会本会議であらためて採決に付される。なお、2012年においては53の決議案(加盟国に対する勧告)と6つの決定案(国連として実施する旨決定)が第1委員会を通過し、12月の本会議で採択された。

例年代わり映えのしない決議案と投票パターン——。しばしば「business as usual」(「惰性的」の意)の印象をもたれる第1委員会であるが、2012年においてはいくつかの新しい試みが国際社会の注目を集めた。背景にあるのは、会期冒頭の一般演説で多くの非核兵器国が警鐘を鳴らしたように、核軍縮の全般的停滞に対する強い不満と危機感である。なかでも唯一の多国間核軍縮「交渉」機関のジュネーブ軍縮会議(CD)は、96年の包括的核実験禁止条約(CTBT)交渉を最後に実質的協議に入れず、事実上の機能不全に陥っている(詳しくは「CDブログ」を参照:<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/cdblog/>)ことが指摘された。以下のアンジェラ・ケイン国連高等軍縮代表による冒頭演説が述べるように、現在の停滞を打破する(斬新なアプローチ)を求める声が高まっていた。

「『business as usual』アプローチはもっとも安易に追求できよう。だがそれでは核軍縮目標の達成に向けた我々の問題解決には不十分であり、核軍縮をはじめ今日我々が直面している世界的危機をいっそう悪化させるにすぎない。」

こうした危機感を背景に、いくつかの具体的提案が国際社会の承認

を得ることになった。その一つが、オーストリア、メキシコ、ノルウェーなどが提案した、多国間核軍縮交渉の前進のための「期限を定めない(open-ended)作業グループの設立」である。上記3か国が提出した決議(「多国間核軍縮交渉を前進させる」)は、そのタイトルの示す通り、「核兵器のない世界の達成と維持のための多国間の核軍縮交渉を前進させるために、諸提案を作り出す」ことを目指した作業グループを、2013年中にジュネーブで「最長15日の労働日」の会期で開催すること、また、次回国連総会に作業報告書を提出すること、を具体的に定めた。第1委員会はこの決議を賛成133、反対4、棄権35の賛成多数で採択した。反対票を投じたのは、中国(棄権)以外の4核兵器国(米、ロ、英、仏)である。

また、核軍縮に従来積極的な「非同盟諸国」(NAM)提出の決議(「核軍縮に関する総会ハイレベル会合」)の採択によって、2013年9月26日に「核軍縮目標の実現に向けた」ハイレベル会合を開くことが決議された。第1委員会での投票結果は、賛成165、反対0、棄権4(英、米、仏、イスラエル)である。前述の作業グループとあわせて、これらの試みがいかに現状の行き詰まりに突破口を見いだせるか、今後動向を注視していきたい。

また、2012年第1委員会においては、昨今注目されている「核兵器の非人道性」に焦点をあてた核軍縮アプローチをいっそう前進させようとの動きも顕在化した。10月22日の核兵器に関するテーマ別討論において、ノルウェー、スイスら34か国(＋オブザーバー国であるバチカン)が「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」を発したのである。声明は、2012年5月のNPT再検討会議準備委員会で出された16か国声明と同様、核兵器使用のもたらす「壊滅的な人道的结果」を根拠に、「核兵器を非合法化し、核兵器のない世界を実現するための努力を強める」ことをすべての国家に求めるものである。被爆地を筆頭に各方面からの強い要請にもかかわらず、日本政府はそこに名を連ねなかった。

核軍縮をめぐる状況はいうまでもなく厳しい。しかしそこに具体的な展望を見出そうとの国際社会の努力はたえまなく続いている。RECNAのモニター活動はそうした動きを丹念にひろい、市民社会との橋渡しを手助けしていきたいと考えている。

(なかむら けいこ、RECNA准教授)

RECNA学生サポーター

スティーブン・リーパーさんを迎えて

福田 翔生 / 前川 陽香

11月21日、英語勉強会「英語で伝える〈ナガサキ〉と〈核兵器のいま〉」が行われた。私たちRECNA学生サポーターズは、今年の10月から、来年4月にスイスで開催されるNPT再検討会議準備委員会に出席することを目指して毎週英語での勉強会を行っている。その一環として、今回、広島平和文化センター理事長スティーブン・リーパーさんを講師に招き、英語での日本及び世界の核兵器に対する認識や広島の取り組み、ナガサキのこれからについての勉強会を開くこととなった。

ほとんどの学生サポーターズが、英語での会話経験が少なく英語を

使って難しい問題についての対話をするに不安を感じていた。しかし、スティーブンさんはとても気さくな方で、緊張した雰囲気なかで始まった勉強会も、次第に学生も怖がらずに発言できるようになった。

スティーブンさんは、問題解決のためには私たちの「Intuition(直感)」が大切であると言われた。直感というものは、周りに存在する複雑な社会構成やしがらみ等を考慮せずに、その行為が人間的に正しいのか、間違っているのか、ということを素直に反映しているから大切にすべきなのではないか、と私たちは考えた。

また、今回は核以外の問題についても意見を交わすことができました。

まずは、核問題と非常に関わりのあるエネルギー資源の問題についてだ。最近、アメリカで大量のオイルシェールがとれたことにより、今後の石油枯渇問題や政治経済面における問題がどのように変わっていくのか。他国から多くの石油を輸入していたアメリカにとって、自国でエネルギーが確保できるという政治経済的な面では非常に注目されて



(スティーブン・リーパー氏)

いる一方、一部の地域では、一連の作業の段階で海中に漏れるオイルが原因となつて、蛇口をひねって出てきた水に火が付くほどの影響が出ている。そのため、オイルシェールに反対する大勢の市民による抗議デモ等が行われている。当問題を解決するうえで考えるべき点が核

兵器の問題と非常に類似していると感じた。政治経済の利点を優先するか、人体への影響を最優先に考慮すべきか。

次に、「Permaculture(持続可能な生活形態)」に関連したことについてだ。日本が、唯一の被爆国として先頭に立つべき核兵器の問題やその他の地球規模課題や国家間での問題に対して、堂々とした姿勢で対応するためには、国内食糧自給率を上げなければならない。他国に、食生活が左右される状況では、強気な発言や態度を示すこともできないのである。そのためにも、私たちの世代が祖父母の世代から農業を学ぶことが重要ではないのかとスティーブンさんは強調された。

今回の勉強会で、新たな知識や現状を知り、そこから一人一人が考えることができたため、私たちにとって有意義なものであったと感じる。今回得たものを、各個人がどのように活かしていくかということが非常に重要となるのではないだろうか。

(ふくだしよき、経済学部1年)

(まえかわ はるか、経済学部2年)

RECNA活動ログ

2012年9月21日～2013年1月20日

- 10月1日(月) ■国連軍縮フェローシップが長崎大学を訪問
- 梅林センター長が講義
■全学モジュール「核兵器のない世界を目指して」講義開始
- 10月4日(木) ■核兵器廃絶長崎連絡協議会(PCU-NC)総会
■核兵器廃絶長崎連絡協議会(PCU-NC)銘板上掲式
■韓信大学平和と公共性センター長、李起豪教授センター訪問
- 10月9日(火) ■A New Approach to Security in Northeast Asia
～10月10日(水) Workshop(ワシントン) - 梅林センター長
- 10月18日(木) ■アジアの若者が、被爆地・長崎で出会い、語る
- 主催: RECNA
- 共催: PCU-NC
- 場所: 長崎大学文教キャンパス・新棟2番教室
- 11月7日(水) 第1回RECNAサポーター英語勉強会
- 11月9日(金) ■第4回 RECNA研究会
「北東アジア非核化: ハルビン提案の検討」
- 講師: 梅林センター長
- 11月14日(水) ■広島市立大学広島平和研究所との意見交換会
- 11月19日(月) ■広島市立大学広島平和研究所との包括的連携に関する協定締結
- 11月27日(火) ■平成24年度 核兵器廃絶市民講座
第1回「核兵器と核軍縮の現状は？」
- 講師: 梅林センター長
- 11月28日(水) ■第5回 RECNA研究会
「核燃料サイクル政策めぐる国際的課題」
- 講師: 鈴木達治郎(原子力委員会委員長代理)
- 12月7日(金) ■北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ
～12月9日(月)【長崎】
◇第1回国際ワークショップ
◇北東アジア非核兵器地帯の実現へ
- 新しいアプローチの可能性
- 共催: PCU-NC, 長崎大学, RECNA
- 場所: 長崎大学文教キャンパス・新棟4階ホール
◇国際プロジェクト会議

- 12月10日(月) ■北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ【東京】
◇北東アジア非核兵器地帯へ
- 地域安全保障のための包括的アプローチ
- 共催: 核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)日本
PCU-NC, 明治学院大学国際平和研究所(PRIME)
ノーチラス研究所, 長崎大学, RECNA
- 場所: 明治学院大学白金校舎・本館10階大会議場

お知らせ

- 2月7日(木) ■第3回核兵器廃絶市民講座(全4回)
「世界のNGO・市民は何に注目しているか」
- 講師: 中村准教授
 - 3月7日(木) ■第4回核兵器廃絶市民講座(全4回)
「被ばく体験を若い世代に継承するには？」
- 講師: 三根教授
- ※いずれも開催場所、時間は以下の通り。
- 場所: 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
- 時間: 18:00-20:00 事前申込不要/受講料無料

ナガサキ・ユース代表団

2013年春、世界各国からの多数の政府関係者・NGOが集まるNPT再検討会議準備委員会に長崎県・長崎市が認定する「ナガサキ・ユース代表団」として長崎の若者を送り出します。詳しくは以下の特設サイトをご覧ください。

<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/nagasaki-youth/>



RECNA ニュースレター

長崎大学核兵器廃絶研究センター

第1巻3号 2013年1月20日発行

発行 長崎大学核兵器廃絶研究センター
〒852-8521 長崎市文教町1-14
Tel. 095-819-2164 Fax. 095-819-2165
E-mail. recna_staff@ml.nagasaki-u.ac.jp
<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/>

印刷 インテックス

© 長崎大学核兵器廃絶研究センター